

必見!! 2019年4月
改正労働安全衛生法施行からもうすぐ1年!

企業が取り組むべき 具体例を紹介

～「産業医・産業保健機能の強化」と
「長時間労働者に対する面接指導等」について～

◆講師

公益財団法人 北海道労働保健管理協会 札幌総合健診センター所長

独立行政法人 労働者健康安全機構 北海道産業保健総合支援センター 産業保健相談員

労働衛生コンサルタント・社会医学系指導医・医師

原 俊之

実務経験豊富な
産業医がお話します。

苦小牧

2019年度 労働衛生セミナーの ご案内

後援：厚生労働省 北海道労働局

◆開催日時および会場

日 時

2020年1月24日(金)
13:30~16:15

会 場

日本軽金属(株)
2F 研修室

(苦小牧市晴海町43番地3)

定 員

60名

◆対象者 事業者・衛生管理者・衛生管理実務担当者
産業保健スタッフ・管理監督者・職員の方々 他
医療保険者(健康保険組合等)

◆参加費 1,000円

(資料代。当日、受付にてお支払いください。領収書をお渡します。)

主催 : 苦小牧労働基準協会
公益財団法人 北海道労働保健管理協会
独立行政法人 労働者健康安全機構 北海道産業保健総合支援センター
後援 : 厚生労働省 北海道労働局
公益社団法人 北海道労働基準協会連合会
中央労働災害防止協会 北海道安全衛生サービスセンター

お申込みの詳細は裏面をご覧ください

「産業医からもらう意見書等の見方や
活用方法がよくわからない…」

「事後措置の報告って…
どんな風にすれば良いの？」

法改正を受けて産業医の立場から事業者や実務担当者が具体的に
何をすべきか、下記の4つの観点でポイントを説明します!!

- ・長時間労働
- ・ストレスチェック
- ・健診事後措置
- ・産業医の勧告権について

実際に活用できる具体的なツール等(書式例など)をご紹介します
ので、事業場ですぐに展開していただける内容となっております。

労働衛生セミナー参加申込書（FAX）

「申込み者欄」に必要事項をご記入のうえ、開催 10 日前（1 月 14 日）までに FAX にてお申込みください。なお、定員に達した場合は、締め切り前でもお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

■ お申込み・お問い合わせ

苫小牧労働基準協会

電話 （0144）53-6711

お問い合わせ時間 9:00~12:00/13:00~16:30（土日・祝祭日除く）

FAX （0144）53-6722

申込み者欄

会 場	日本軽金属(株) 2F 研修室 (1 月 24 日)		※この欄は記入不要です ID:
ふりがな			
氏 名			
事業場名			
所 属			
所 在 地	〒 — —		
TEL	— —	FAX	— —

※ 複数者参加希望の場合は、この用紙をコピーしてお申込みください。

※ セミナー開催が近くなりましたら、直接ご本人様宛てに受付票を送付いたします。

■ 今後の労働衛生セミナーのテーマ等、ご要望がございましたらご記入をお願いします。

--

【セミナーお申込み時の個人情報の取り扱い、個人情報の共同利用について】

上記にご記入いただいた個人情報は、当セミナー事務局からのご連絡・参加者名簿の作成等、運営上必要な範囲にのみ利用し、苫小牧労働基準協会と公益財団法人 北海道労働保健管理協会、独立行政法人 労働者健康安全機構 北海道産業保健総合支援センターとの間で共同利用させていただきます。

また、取得した個人情報は厳正な管理下で安全に保管し、ご本人様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。なお、個人情報に関するお問い合わせは、上記お問い合わせ先までお願いします。